

総合評価方式

建築設備でも試行

京都府、10月 技能者活用に加点 公告分から適用

京都府は19日、京都市上京区内のホテルで11年度の第1回総合評価競争入札審査委員会（委員長・谷口栄一京都大大学院工学研究科教授）を開いた。会合では、10年度の試行状況を確認するとともに、落札者決定基準の改正案を審議。10月から建築設備で試行を開始することや、建築と建築設備の評価項目に技能士・基幹技能者の活用を追加することなどを決めたほか、土木一式と舗装では、評価項目の拡大や細分化を検討していく考えを示した。

見直し案によると、総合評価方式のさらなる充実を図るため、10年度から試行している建築一式に加え、10月以降に公告する建築設備（電気設備・管）でも試行を開始。原則1000万〜4500万円の工事に「地域活性化型」、4500万円以上「技術重視型」を採用し、個別に落札者決定基準を定める「標準型」は大規模案件などに適用するとしていた。

を加えるとしたほか、12年1月からは配置予定技術者の「継続教育（CPD）」についても年間取得単位が6単位以上であれば0.5点を付与するとしていた。

土木一式工事と舗装工事については、府内企業の下請け状況や指定資材の府内調達などを評価する「地域活性化型」の適用案件で、抽選の発生率が増加している状況を踏まえ、評価項目の拡大を検討。施工計画として安全管理や騒音振動対策といった提案を求めるとともに、地域特性を踏まえた効率的で安全な工事の実施を図る考えを示した。

現行制度では、加算点の基準が3段階となっている評価項目が多く、点数差が発生しにくい状況となっていることから、評価項目の細分化も併せて検討。具体的には、配置予定技術者の項目にある「工事成績評定」「継続教育（CPD）」と「建設機械の保有状況」の3項目で加算点基準を多段階化することで、より細かく適切な企業評価を行うとした。

その他の検討課題では、災害対応や維持管理など地域貢献に関する項目や表彰に関する評価の見直しを引き続き検証するとしていたほか、上位ランク企業向けの案件については、一部の工事で予定価格の事後公表を検討。積算を含めた大型工事のマネジメント能力などを評価することで、高い技術力を持った企業が活躍できる環境を整えるとしている。

府では、06年11月から総合評価方式の試行を開始。土木一式と舗装については現在、1000万〜4500万円に「地域活性化型」、4500万円以上には「地域活性化型」の評価項目に加え、簡易な施工計画の提案を求める「技術重視型」を適用。建築一式は7500万円以上に「技術重視型」、7500万円未満に「地域活性化型」を採用している。

試行状況を見ると、10年度は土木一式・舗装で技術重視型80件、地域活性化型133件の計213件、建築一式で地域活性化型3件の合計216件を実施。地元業者や府内企業の下請け・指定資材の府内調達を100%とした業者の落札が多い傾向にある反面、09年度と比べ、くじの発生率が14%に上るなど、工事量の減少に伴う競争環境の激化も指摘されている。

また、これら営繕工事の落札者決定基準については、新たな評価項目として「技能者（複数）または基幹技能者の活用」を設定。10月以降の公告案件に適用し、指定職種で活用がある場合に1点を加えるとしたほか、12年1月からは配置予定技術者の「継続教育（CPD）」についても年間取得単位が6単位以上であれば0.5点を付与するとしていた。

土木一式工事と舗装工事については、府内企業の下請け状況や指定資材の府内調達などを評価する「地域活性化型」の適用案件で、抽選の発生率が増加している状況を踏まえ、評価項目の拡大を検討。施工計画として安全管理や騒音振動対策といった提案を求めるとともに、地域特性を踏まえた効率的で安全な工事の実施を図る考えを示した。

現行制度では、加算点の基準が3段階となっている評価項目が多く、点数差が発生しにくい状況となっていることから、評価項目の細分化も併せて検討。具体的には、配置予定技術者の項目にある「工事成績評定」「継続教育（CPD）」と「建設機械の保有状況」の3項目で加算点基準を多段階化することで、より細かく適切な企業評価を行うとした。

その他の検討課題では、災害対応や維持管理など地域貢献に関する項目や表彰に関する評価の見直しを引き続き検証するとしていたほか、上位ランク企業向けの案件については、一部の工事で予定価格の事後公表を検討。積算を含めた大型工事のマネジメント能力などを評価することで、高い技術力を持った企業が活躍できる環境を整えるとしている。

府では、06年11月から総合評価方式の試行を開始。土木一式と舗装については現在、1000万〜4500万円に「地域活性化型」、4500万円以上には「地域活性化型」の評価項目に加え、簡易な施工計画の提案を求める「技術重視型」を適用。建築一式は7500万円以上に「技術重視型」、7500万円未満に「地域活性化型」を採用している。

試行状況を見ると、10年度は土木一式・舗装で技術重視型80件、地域活性化型133件の計213件、建築一式で地域活性化型3件の合計216件を実施。地元業者や府内企業の下請け・指定資材の府内調達を100%とした業者の落札が多い傾向にある反面、09年度と比べ、くじの発生率が14%に上るなど、工事量の減少に伴う競争環境の激化も指摘されている。